



「江東区 CIG ビジョン策定にあたって」

緑の中の都市、「CITY IN THE GREEN」の実現。これからを目指すべき都市の姿として私がずっと主張してきたことです。

江東区は水害や関東大震災、東京大空襲などの大災害を経て、多くの尊い人命とともに貴重な緑を喪失しました。先人たちはそうしたなかから立ち上がり、血のにじむような努力によって現在の緑を回復してきました。

一方、近年の高層マンションの建設ラッシュによって、集合住宅の居住者が人口の8割を占めるようになりました。緑あふれる新たな都市景観を形成するためには、こうした高層ビル群と旧市街地双方の景観の調和を図ることが課題となっております。

江東区 CIG ビジョンでは、「CITY IN THE GREEN」の実現を目指して、区民の皆様が主役となり、様々な立場の人たちが協働することで、みんなが緑の豊かさを実感しながら、毎日の生活を楽しむことができるよう、様々な取り組みを進めるための具体的な仕組みや事例をご紹介しております。

江東区は南に東京湾、西に隅田川、東に荒川、まちなかを縦横に走る運河に囲まれ、東京でも例のない水辺に恵まれたまちでもあります。CIG を進めるに当たっては、区の財産としてのこうした水辺を活かした緑化を行い、「水彩都市・江東」として品格のある都市を目指してまいります。

また、大きな課題として、地球温暖化や生物多様性の喪失といった地球規模の環境問題の解決に対しても、都市の持つ緑の存在は今後さらに重視されていくでしょう。

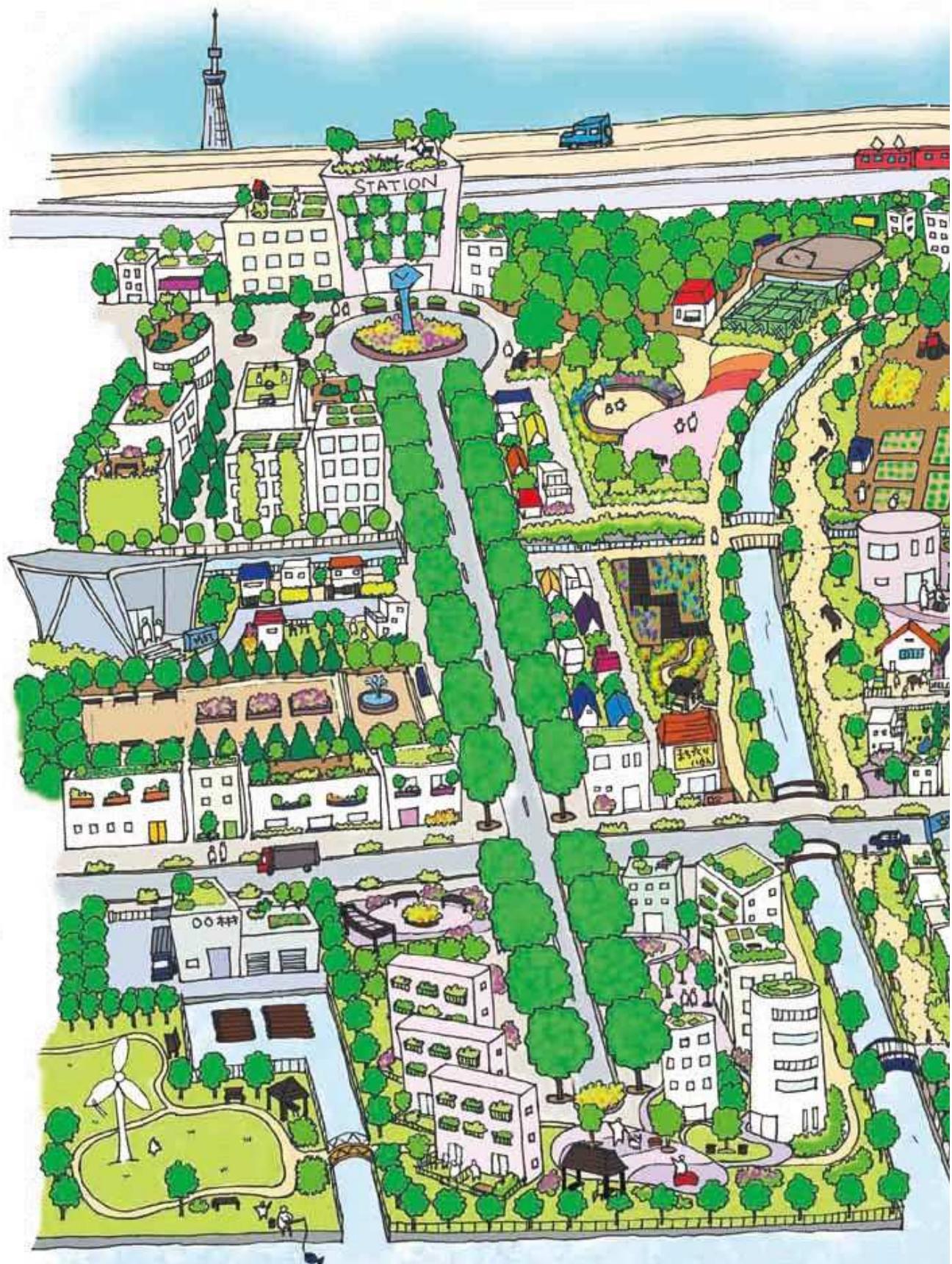
次の世代に緑あふれる江東区を引き継いでいくために、皆さんと手を取り合い、江東区 CIG ビジョンを実現してまいりましょう。

平成 24 年 7 月

江東区長
山崎 孝明

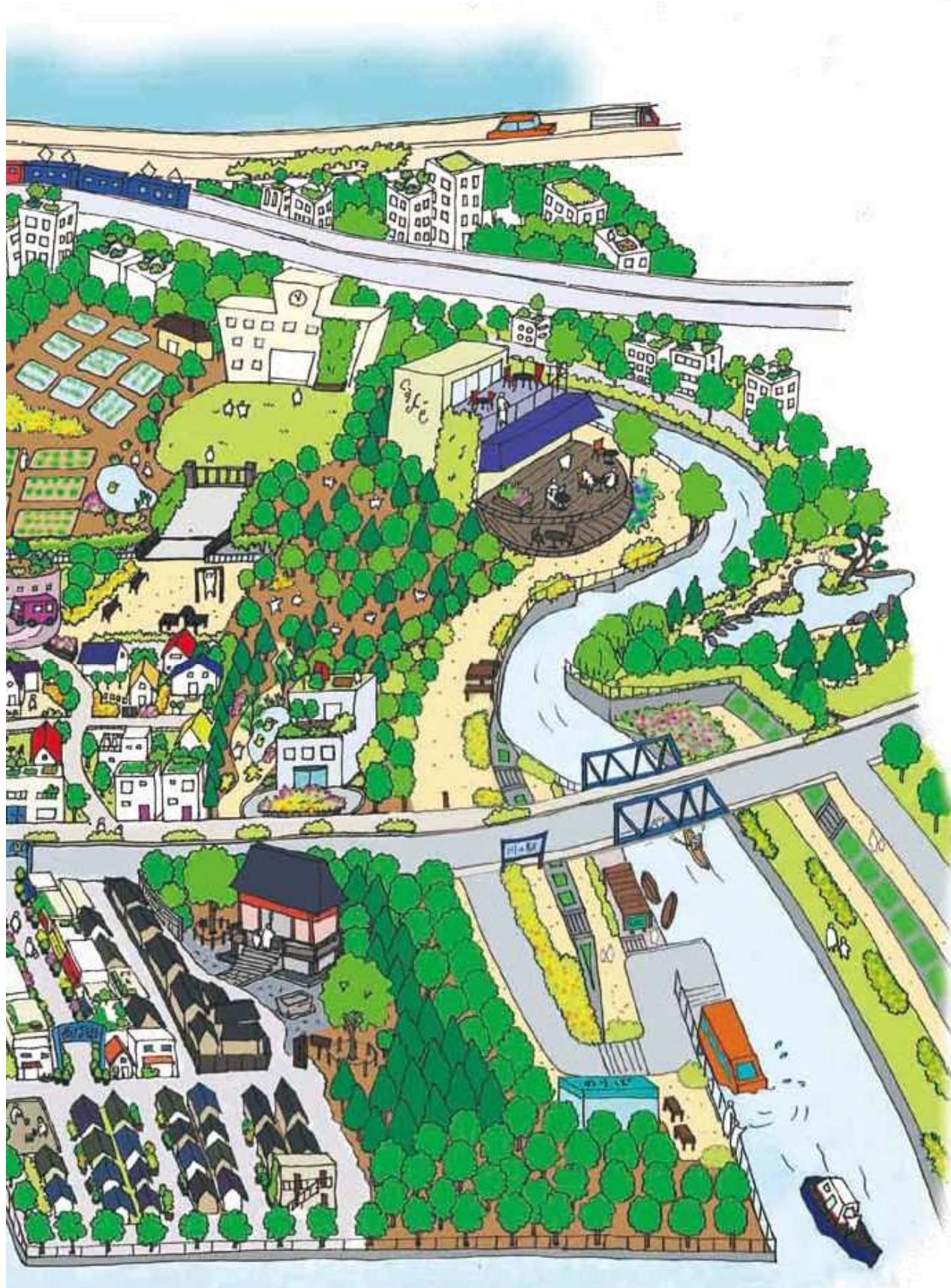
江東区 CITY IN THE GREEN

このイメージ図は、「緑の中の都市：シティ イン ザ グリーン」を実現するために、り、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」が達成された姿を表したものです。



実現のイメージ

一人ひとりが主役となって、区内の様々な場所で様々な取り組みを実践することによ



目 次

I 江東区 CITY IN THE GREEN	5
1. 「江東区 CITY IN THE GREEN」とは	6
2. 「江東区 CITY IN THE GREEN」の目的と背景	7
3. 「江東区 CITY IN THE GREEN」の位置付け	8
II 江東区 CIG ビジョン	9
1. 「江東区 CIG ビジョン」とは	10
2. 「江東区 CIG ビジョン」の考え方	11
3. 5つのビジョン	12
III 緑の機能と効果	17
IV 江東区の現状	19
1. 江東区の概要	20
2. 歴史的背景	21
3. 緑の現況	22
V 取り組みメニュー	23
1. マンションのベランダや緑地で	24
2. 住宅の接道部や玄関先、屋上で	25
3. 商店街で	26
4. まちなか、まちかどで	27
5. 企業で	28
6. 公園で	29
7. 道路で	30
8. 学校で	31
9. 川、運河、海岸で	32
VI 江東区 CIG ビジョンの実現に向けて	33
1. まちづくり	34
2. 文化創造	34
3. 区民生活	35
4. 協働	35
5. 基金活用	35



I 江東区 CITY IN THE GREEN

1. 「江東区 CITY IN THE GREEN」とは

「江東区 CITY IN THE GREEN」は、本区の緑化推進事業の総称です。本区では、これに基づき緑のまちづくりを進めています。

本区のまちづくりは、都市の中の緑ではなく、「緑の中の都市」をイメージしています。区内の様々な場所で、区内の様々な主体と連携しながら、積極的な緑化の取り組みを進めます。

「江東区 CITY IN THE GREEN」により、区民の緑への愛着を育み、憩いのある都市空間を創出するとともに、地球温暖化やヒートアイランド現象の防止にも貢献することを目指します。



平成 25 年度「江東区の杜」オンラインフォトコンテスト
江東区長賞「緑の中の公園」(牡丹町公園)

2. 「江東区 CITY IN THE GREEN」の目的と背景

「江東区基本構想（平成 21 年策定）」では、「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」を将来像として、目指すべき江東区の姿の一つに「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を掲げています。

基本構想の実現を目指して「江東区 CITY IN THE GREEN」を更に推進するため、「江東区 CIG ビジョン」を策定し、目指すべき都市像を提示するとともに、区民・事業者・行政が一体となった取り組みを加速させていきます。

また、国や東京都でも、それぞれの計画や指針において、みどりに関する将来の姿を示しているほか、地球温暖化防止において、緑化の推進が重要な対策に位置付けられています。

本区でもこれらの内容と整合を図りながら、本区のまちづくりや温暖化対策において、緑の施策を推進していきます。

< CIG の背景となる計画や指針（関連箇所抜粋）>

- ▶ 「国土形成計画（全国計画）（平成 20 年 7 月）」（国土交通省）
第 2 部 分野別施策の基本的方向
第 7 章 環境保全及び景観形成に関する基本的な施策
- ▶ 「低炭素都市づくりガイドライン（平成 22 年 8 月）」（国土交通省）
第Ⅱ編 低炭素都市づくりの方法
第 3 章 みどり分野
- ▶ 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策）策定マニュアル（平成 21 年 6 月）」（環境省）
第 4 章 温室効果ガス排出抑制等に関する施策について
4.3 公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出抑制等に資する地域環境の整備及び改善に関する施策
- ▶ 「2020 年の東京（平成 23 年 12 月）」（東京都）
【目標 3】 水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる
【施策 7】 緑のネットワークをつなげ、自然豊かな東京を次世代へ継承する
- ▶ 「東京都環境基本計画（平成 20 年 3 月）」（東京都）
第 2 部 分野別目標と施策の方向
第 3 章 より快適で質の高い都市環境の創出～緑と水にあふれた、快適な都市を目指す取組の推進～
- ▶ 「江東区みどりと自然の基本計画〔緑の基本計画〕（平成 19 年 7 月）」（江東区）

3. 「江東区 CITY IN THE GREEN」の位置付け

本区では、「江東区基本構想」の実現に向けて、「江東区長期計画」を策定し、総合的・計画的な施策を展開しています。

本長期計画では、重点プロジェクトの一つに「緑化・温暖化対策の推進」を掲げ、「『CITY IN THE GREEN』の実現」は、その重要な施策として位置付けています。

「江東区長期計画(後期) 平成27年度～平成31年度」より

3 緑化・温暖化対策の推進

- 江東区みどり・温暖化対策基金を活用し、緑化と温暖化対策を積極的に推進します。
- 小学校の校庭の芝生化や、新築・改築等の区立施設における屋上・壁面緑化、道路の隙間緑化及び河川の護岸緑化を推進します。また、街路樹の本数を長期計画期間中に倍増させ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。
- 屋上緑化や生垣緑化を行う区民・事業者に対し、工事費の一部を助成するとともに、みどりのコミュニティ講座を開催し、区民・事業者・区が一体となって緑化を推進します。
- 太陽光発電や省エネルギー設備を導入する区民・事業者に対し、設置費用の一部を助成するとともに、新築・改築等の区立施設に再生可能エネルギー設備や雨水を有効利用するための設備を可能な限り設置し、二酸化炭素(CO₂)排出量の削減と地球温暖化の防止を図ります。
- 「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、積極的な木材利用の推進を通じて温暖化対策の一層の推進を図ります。なお、具体的な取り組みとして、(仮称)第二有明小・中学校の整備にあたり、建物の木質化に加え、本区初の試みとして一部を木構造とします。

区民一人一人が緑を育み、
環境に配慮する品格あるまちの実現

【CITY IN THE GREEN】の実現

- 区立施設における屋上・壁面緑化の推進
- 小学校の校庭の芝生化
- 街路樹の倍増・道路の隙間緑化、河川の護岸緑化
- みどりのコミュニティ講座開催
- 屋上緑化・生垣緑化への助成

区民・事業者・区の協働

地球温暖化の防止

- 太陽光発電や省エネルギー設備導入に対する助成
- 区立施設における再生可能エネルギー等の活用
- 公共建築物への木材利用の推進

江東区みどり・温暖化対策基金



Ⅱ 江東区CIGビジョン

1. 「江東区 CIG ビジョン」とは

「江東区基本構想」に掲げた「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」の実現を目指して、「江東区 CITY IN THE GREEN」を更に推進するため、「江東区 CIG ビジョン」をまとめました。

「江東区 CIG ビジョン」は、21世紀の江東区が目指すべき都市像である「緑の中の都市：シティ イン ザ グリーン」を実現するために「世代や立場を超えたみんなが一緒になって緑を育み、環境に配慮する品格あるまち」が達成された都市の姿です。

取り組みの成果は、区内の「緑被率（緑地面積の占める割合）」と「緑視率（視野に占める草木の緑の割合）」を定期的に測定することで、その増加率を評価します。また、森林による CO₂ 吸収・炭素固定効果やヒートアイランド現象防止効果による温暖化防止への寄与度や、防災性の向上、区内生活者へ与える好影響等についても、その効果を評価していく予定です。

江東区CIGビジョン

1. 緑の施策の強化により「緑の中の都市」が実現している
まちづくり
2. 江東区ならではの「緑を育む文化」を創造している
文化創造
3. 「緑に親しむライフスタイル」が定着している
区民生活

4. 区民・事業者・行政が一体となって推進している
協 動

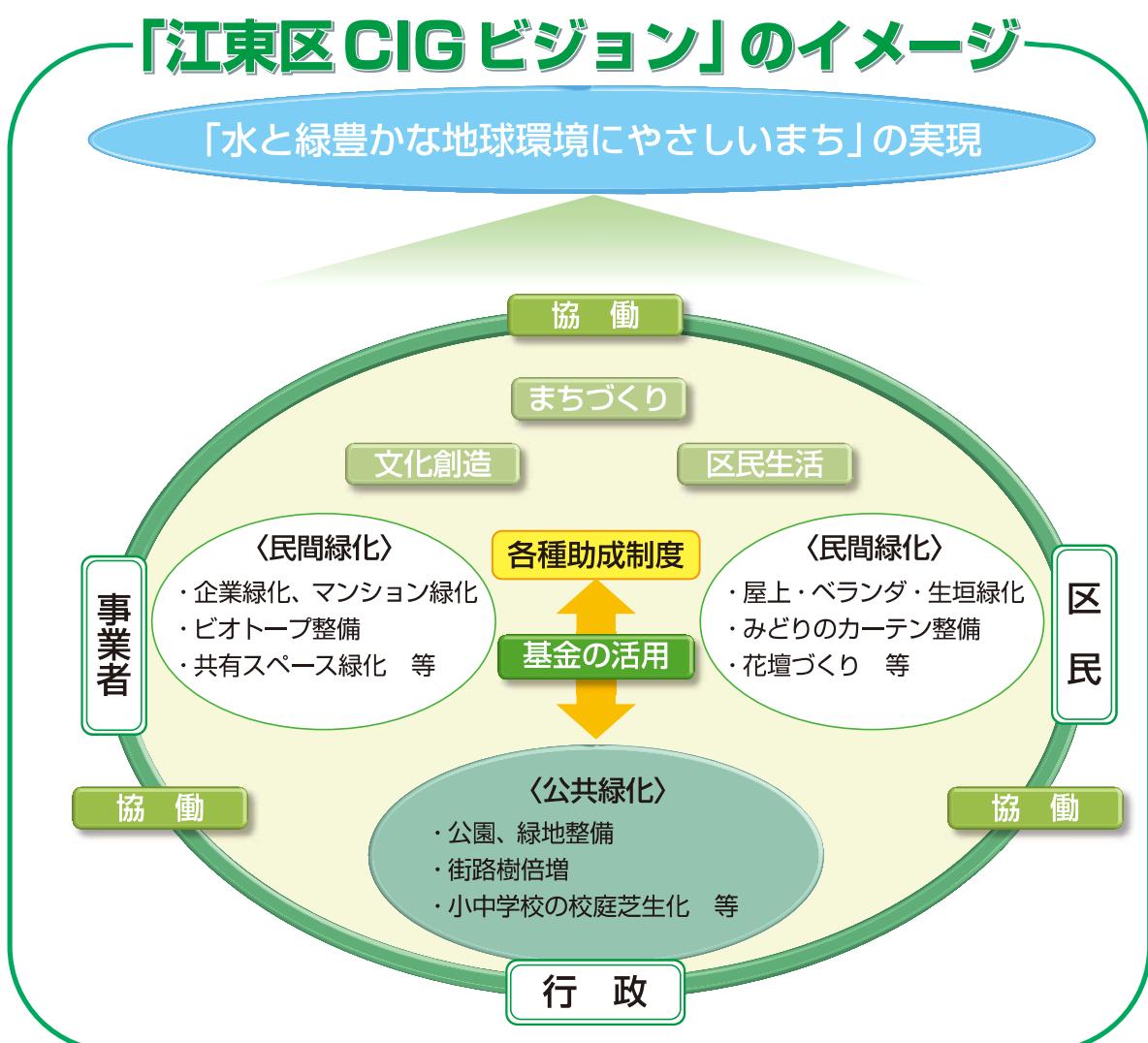
5. 「みどり・温暖化対策基金」を積極的に活用している
基金活用

2. 「江東区CIGビジョン」の考え方

公共施設の緑化や街路樹整備等の「公共緑化」を進める一方、区民・事業者による「民間緑化」を後押しし、総合的な『まちづくり』を推進していくのが「江東区CIGビジョン」の特徴です。

区内の全ての主体がCIGに参画するためには、地域の特性に応じた緑を育む『文化の創造』と、緑に親しむ『区民生活』の定着が必要と考えます。

また、主体間が『協働』して取り組む仕組みの構築とともに、『基金の活用』を通じた各種助成制度等の創設・活用により、円滑な活動の推進を図ります。



3. 5つのビジョン

【まちづくり】

1. 緑の施策の強化により「緑の中の都市」が実現している

区政のあらゆる部門で実施している緑の施策や事業を、体系的・総合的に推進・管理するとともに、区民、企業の参加により緑の施策を強化し「緑の中の都市」を目指します。



横十間川親水公園の春

<主な推進プログラム>

▶みどりの骨格とネットワーク形成

風の道の形成、エコロジカルネットワークの形成など

▶みどりの再生と管理

公園ルネサンス・公園芝生化・緑視率を高める緑の管理など

▶公園・緑地の整備

公園の新設、健康増進公園の整備、緑地の整備など

▶河川・運河・海辺の緑化

河川護岸緑化、水辺・潮風の散歩道整備、水の辻・

橋梁周辺の環境整備など

▶道路の緑化

街路樹倍増、道路の隙間緑化、シンボル並木道の整備など

▶公共施設の緑化

校庭・園庭の芝生化、公共施設の屋上緑化・壁面緑化など

▶みどりと自然の調査

緑視率調査及び緑化余地検討業務、緑被率調査、区民自然調査員制度など

【文化創造】

2. 江東区ならではの「緑を育む文化」を創造している

江東区において、歴史を重ねた区の北部地区や下町風情の残る中部地区、新たに形成された臨海地区など、それぞれの地区・地域の特色にあった緑の景観、花のまちづくりなどを推進し、本区ならではの新たなみどりの文化を形成します。



保護樹木（東陽）

<主な推進プログラム>

▶巨木や社寺の緑の保全

保護樹木・保護樹林制度の充実、社寺の緑の保全・育成など

▶住宅団地や企業緑地の緑の保全

住宅団地の緑の保全と創出、企業緑地保全制度の創出など

▶民有地緑化・緑のまちづくり

街かど緑化、商店街緑化モデル事業、みどりと自然のまちづくりハウス開設など

▶緑化助成制度の充実

緑化助成制度の充実と普及、企業による地域貢献など

▶顕彰・コンクール

優秀緑化顕彰、コンクールの実施など

▶みどりの景観形成

景観重点地区の緑の計画作成と助成、都市景観重要樹木指定の推進など

▶江東区独自のみどり文化の形成

花の名所づくりと「江東名所花曆」の発行、まちの記憶樹認定事業など

【区民生活】**3. 「緑に親しむライフスタイル」が定着している**

身近に存在する木々や花、多様な自然の中で、緑に親しみながら暮らすことができる心豊かな「ライフスタイル」を定着させます。地域コミュニティ、教育、生涯学習、就業、福祉、レクリエーション、観光などあらゆる場において緑に親しむ機会を組み込みます。



ネイチャーリーダー講座

<主な推進プログラム>

- ▶ 子どもたちがみどりにふれあい育つ環境づくり
「森のようちえん」「自然系プレイパーク」「子どもガーデナー講座」「学校林」など
- ▶ 子どもたちのボランティア活動
小・中学生によるグリーンホリディなど
- ▶ 緑のリサイクル
食育・地産地消をめざした緑のリサイクルなど

- ▶ みどりの普及・啓発
CIG キャンペーン・シンポジウム開催、小冊子・年次報告の発行、ホームページ開設など
- ▶ 人材育成
みどりのコミュニティづくり、ネイチャーリーダーの育成、園芸講座の開催など

【協 動】

4. 区民・事業者・行政が一体となって推進している

「江東区 CIG ビジョン」に基づき「CITY IN THE GREEN」を推進していくには、区内の様々な立場の皆さんのが連携・協働していくことが不可欠です。

効果的・効率的な運営をしていくために課題や場所によって異なる様々な主体が協働して事業を進めます。



COP10 ※のブース出展（2010年名古屋市にて開催）
※生物多様性条約第10回締約国会議

<主な推進プログラム>

▶事業者が主体となった緑化活動

ワークショップによるコミュニティガーデンやエコスベースの新設など

▶地域が主体となった緑化活動

維持管理活動からイベント開催までの「地域による公園管理運営」の仕組み、新たな「アダプト制度」、町会・自治会の緑化プロジェクトチームの結成など

▶市民団体が主体となった緑化活動

学校や幼稚園・保育園での「ゲストティーチャー」や「出前授業」など

▶協議体を形成した緑化活動

政策提言やイベント実施に関する「合意形成に関わる会議体の設置」、CIG 区民サポート会議の設置など

【基金活用】**5. 「みどり・温暖化対策基金」を積極的に活用している**

「江東区 CITY IN THE GREEN」における施策の運営にあたっては、平成 22 年に設立された「みどり・温暖化対策基金」を積極的に活用します。



屋上緑化・屋上ビオトープ（有明小中学校 屋上）

<みどり・温暖化対策基金>

平成 20 年 3 月特別区区長会で、ごみ処理の負担を公平にする新たな仕組みが決定し、「清掃工場のごみ処理の平準化に向けて、一定の平準化が図られるまでの間、金銭による調整措置を導入する」とこととなりました。本区ではこの負担金を活用し、「江東区みどり・温暖化対策基金」を設置して、緑化事業や温暖化対策に限定して利用することとしました。これにより、小学校の校庭の芝生化や屋上・壁面緑化、道路や公園の緑化、地球温暖化防止設備導入補助、「ベランダ緑化」の推進など平成 25 年度では、11 事業に約 2 億円を活用しました。本区では今後も、みどり温暖化基金の目的にあわせ、基金の積極的な活用を図ってまいります。



IV 江東区の現状

1. 江東区の概要

●江東区の位置と面積

江東区は、東京 23 区の東部に位置し、いわゆる江東デルタ地帯にあって、隅田川と荒川に囲まれています。区の北は墨田区、西は中央区、東は江戸川区に接し、南は東京湾に面し、さらに、南部地域では、港区、品川区や大田区と接しています。

江東区は、江戸時代初期に始まった埋立工事によって次第に土地を形成し、さらに明治以降も海岸の埋立工事が継続して行われてきました。昭和 36 年から東京湾の整備も行われ、平成 26 年 4 月 1 日現在、面積は 39.99km² です。

●江東区の人口

江東区では、戦後の社会経済の発展に伴って都外からの転入者が増えつづけ、昭和 32 年には 30 万人を突破、昭和 60 年度末には 39 万人を超えるました。昭和 62 年の後半から平成 8 年にかけて一時減少しましたが、その後、豊洲、有明等の南部地域の開発が進行するとともに人口は増加傾向となり、平成 14 年には 40 万人を超え、現在は 489,755 人（平成 26 年 4 月 1 日現在）に達しています。

江東区の年齢別人口は、40 代が最も多く、戦後生まれの世代が全人口の 80% 以上を占めています。また人口密度は、12,247 人 /km²（平成 26 年 4 月 1 日現在）です。

また、住宅形態として、江東区民の 80% がマンション等の共同住宅に居住しています（平成 22 年度 国勢調査）。

23 区の位置と面積



江東区の緑の現況

面積	39.99km ²
人口	489,755 人 (外国人住民数 21,541 人含む)
世帯数	246,702 世帯
人口密度	約 12,247 人 / km ²
区立公園	165 カ所
都立公園	24 カ所
児童遊園	92 カ所
一人あたりの公園面積	8.60m ²
区民農園の面積	14,017m ² (辰巳・城東・夢の島)
街路樹本数 (区道)	13,340 本
緑被率	19.93% (H24)

※特記がないものは、平成 26 年 4 月 1 日現在

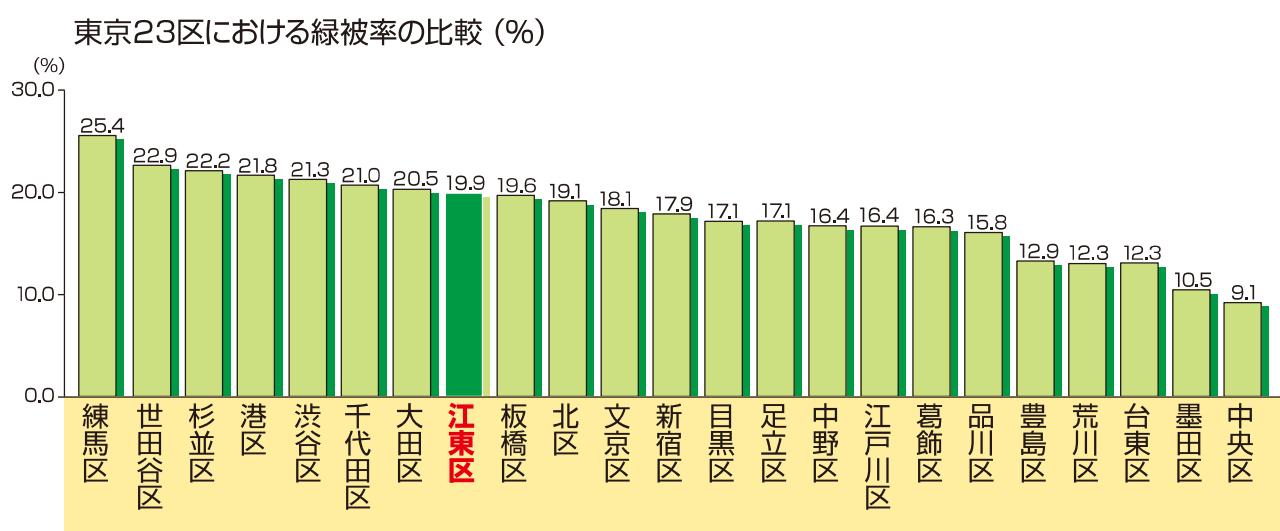
2. 歴史的背景

●江戸時代の自然豊かなまちで

江戸時代初期からの埋め立ての歴史によって成立した江東区のまち。深川地区は寺社と倉庫と町人のまちとして、城東地区は江戸の胃袋を支える近郊農村として発展していきました。江戸時代末になるとこうしたまちの様子が江戸の観光ガイドである『江戸名所図会（1834）』や歌川広重の浮世絵集『名所江戸百景（1856）』の中で鮮明に描かれ、寺社のにぎわいや自然豊かで緑あふれた空間の広がりのもと、身近な緑とともに暮らす人々の活気あふれた姿が紹介されました。

●明治以降の都市化のもとで

急速な都市化が進むなかで、私たちの先人たちは度重なる水害や関東大震災による被災、さらに第2次世界大戦での東京大空襲を体験してきました。そして、1945年の終戦時にはほとんどすべてのみどりを失ってしまいました。そうした本区も、様々な災害を乗り越え、区民や企業、行政が力を合わせてまちの緑化を進めた結果、今では、地表を覆うみどりの割合（緑被率）が19.9%まで回復しました。



調査年度 H23 H23 H24 H23 H25 H22 H21 H24 H21 H25 H24 H22 H16 H21 H19 H18 H20 H21 H21 H19 H22 H21 H16

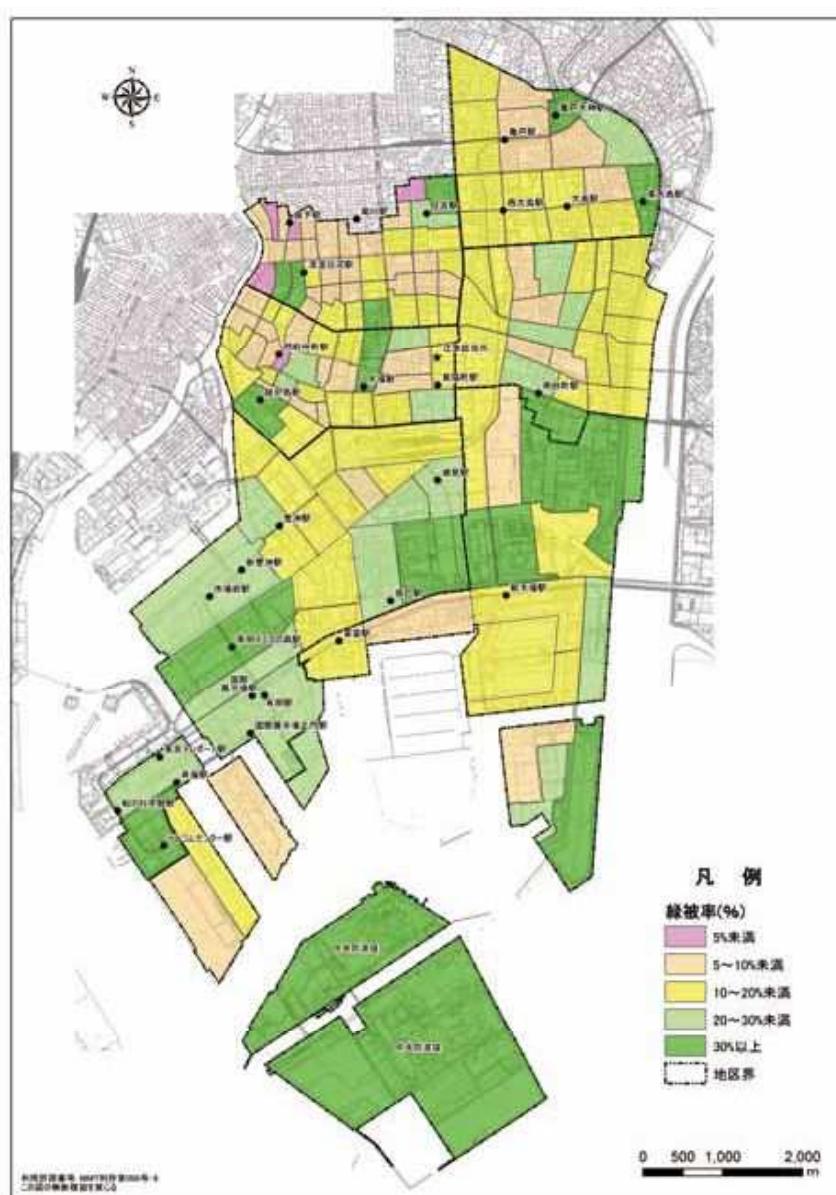
※各区の調査方法、調査年度は異なる

3. 緑の現況

平成 24 年時点の緑被率^(*)は、19.93%であり、平成 26 年目標値の 19%を前倒しで達成していますが、今後「CITY IN THE GREEN」の推進により、更なる緑被率の向上を目指します。

臨海部や大規模な公園が整備されている場所は緑被率が高く、北部市街地内でも低層住宅等が密集している地区は緑被率が低くなっています。誰もがみどりを豊かに感じるまちとして、また市街地の環境面からも、密集した市街地内の緑化の推進が必要です。また、臨海部で緑被率の高い地区の中には、未利用地の草地も含まれていることから、今後の開発に伴い適切な緑地の確保が必要です。

^(*) 緑被率：ある地域または地区において樹木、芝、草花などで覆われた土地（緑被地）の占める割合



町丁目別緑被率〈平成 24 年（2012 年）8 月現在〉



V 取り組みメニュー



取り組みメニュー

1. マンションのベランダや緑地で

江東区民の80%以上がマンションに住んでいます。マンションのベランダで花や野菜、樹木を育てる楽しみを広め、緑豊かな美しいまちづくりを進めましょう。また、マンションの外周緑地や中庭等でみんなで花や緑を育て、オープンガーデンとして地域の方々をお招きしたり、子どもたちと一緒にいろいろな生き物が生息する林やビオトープづくりをしましょう。

取組主体	区民
具体的なメニュー	ベランダ緑化、屋上・壁面緑化、マンション中庭緑化、接道部の生垣等緑化、外周緑地等共有スペース緑化、オープンガーデン等
期待できる効果	緑視率・緑被率アップ、良好な景観形成、コミュニティ形成

マンション緑化の事例



ベランダガーデニング講座（江東区主催）



ベランダ緑化（東陽）

活用できる助成制度等

◆江東区みどりのまちなみ緑化助成

【屋上緑化・壁面緑化】

屋上やベランダ、壁面などの建築物上に新たに緑地を設置する際、その経費の一部を助成するもので、まちの緑化とともにヒートアイランド現象や都市型水害などの都市環境悪化の緩和を促進します。

○工事内容

- ・屋上緑化 屋上、屋根、バルコニー、ベランダ等を樹木、芝生、地被植物、菜園、花壇、セダム、コケ等により緑化すること。
- ・壁面緑化 建築物及び立体駐車場等駐車施設の外壁面に誘引資材を設置して緑化すること。

○助成金額

工事種別	助成対象経費	1m ² 当たりの助成上限額	助成限度額
薄層屋上緑化工事 (土厚30cm未満)	薄層屋上緑化工事費の2分の1	1m ² 当たり15,000円	合計で30万円
厚層屋上緑化工事 (土厚30cm以上)	厚層屋上緑化工事費の2分の1	1m ² 当たり30,000円	
壁面緑化工事	壁面緑化工事費の2分の1	1m ² 当たり10,000円	30万円

○対象：個人住宅、集合住宅、事業所、駐車場等の民間施設（ただし敷地面積250m²以上の緑化指導の対象を除く）

○問い合わせ先：江東区管理課 CIG推進係 ☎ (3647) 2079

2. 住宅の接道部や玄関先、屋上で

江東区には魅力的な路地や界わい空間があり、そこには下町らしさを醸し出す暖かみのある緑化が見られます。また、緑や花を介して良好なコミュニティも形成されています。美しく楽しい路地・界わい緑化を進め、江東区らしい「みどり文化」を育みましょう。

取組主体	区民
具体的なメニュー	接道部緑化、玄関先緑化、屋上・壁面緑化、緑のカーテンづくり等
期待できる効果	緑視率・緑被率アップ、良好な景観形成、コミュニティ形成

マンション緑化の事例



接道部緑化（古石場）



壁面緑化（富岡）

活用できる助成制度等

◆江東区みどりのまちなみ緑化助成

【生垣等緑化】

生垣や植樹帯の緑化や、フェンスにつる植物等でからませて緑化するものに対し、その経費の一部を助成することにより、まちの緑化を推進するとともに、ブロック塀等の倒壊による災害の発生を防止します。また、生垣・植樹帯の緑化をする際、既存ブロック塀の取壊しや、フェンスの設置をする場合の経費も一部助成します。

○工事内容

- ・生垣緑化 樹高が1m以上の樹木を、相互に葉が触れ合う程度に列植して緑化すること。
- ・植樹帯緑化 樹高が0.3m以上の樹木を、奥行き0.5m以上で相互に葉が触れ合う程度に列植して緑化すること。
- ・フェンス緑化 フェンス延長1m当たり3株以上の多年生つる性植物を列植して緑化すること。

○助成金額

工事種別	助成対象経費	1m当たりの助成上限額	助成限度額	
生垣緑化工事	延長100mを上限とした生垣緑化工事費	道路と生垣との間に遮蔽物がない場合 1m当たり16,000円	合計で200万円	
		道路と生垣との間に遮蔽物がある場合 1m当たり8,000円		
植樹帯緑化工事	延長100mを上限とした植樹帯緑化工事費	1m当たり16,000円		
ブロック塀等の取壊し工事	生垣緑化又は植樹帯緑化に伴うブロック塀等の撤去工事費	1m当たり8,000円		
フェンスの設置工事	生垣緑化又は植樹帯緑化に伴うフェンスの設置工事費	1m当たり8,000円		
フェンス緑化工事	延長100mを上限としたフェンス緑化工事費	1m当たり2,000円	20万円	

○対象：個人住宅、集合住宅、事業所、駐車場等の民間施設の接道部（ただし敷地面積250m²以上の緑化指導の対象を除く）

○問い合わせ先：江東区管理課 CIG推進係 ☎ (3647) 2079



取り組みメニュー

3. 商店街で

商店街の緑化は、美観向上やまちなみの雰囲気づくりにより、買物客が増えるなど活性化効果が期待されています。加えて、このような取り組みを通じて地域コミュニティの形成や活動の担い手が育成されるといった効果もあります。地域ぐるみで緑化に取り組み、歩いて楽しい商店街を目指しましょう。

取組主体	区民（商店主、商店会）
具体的なメニュー	店舗緑化、花壇づくり
期待できる効果	商店街活性化、コミュニティ形成、良好な景観形成、快適性向上、緑視率・緑被率アップ

店舗緑化の事例



店舗緑化（古石場）



里山風の店舗緑化（富岡）

活用できる助成制度等

◆セブン－イレブン記念財団 公募助成（2015（H 27）年度の事業）

セブン－イレブン記念財団の公募助成制度は、セブン－イレブン店頭に寄せられたお客様からの募金が、地域の市民の環境活動を支援する助成制度です。

○助成の種類

(1) 活動助成

環境市民活動に必要な経費を1年間支援します。

(2) 自立事業助成

助成期間内に事務所費・人件費などの財政基盤を安定的に確保できる自主事業を構築・確立し、自立した活動ができる環境NPOを目指す団体を、原則3年間継続して支援します。

(3) 清掃助成

ごみのない環境をつくる活動を1年間支援します。

(4) 緑化植花助成

緑と花咲く街並みをつくる活動を1年間支援します。

○問い合わせ先：一般財団法人 セブン－イレブン記念財団 ☎ (6238) 3872

4. まちなか、まちかどで

まちなかやまちかどの小さなスペースに花壇を造り、公共施設や学校の壁面に緑のカーテンを設置する区民活動が活発に行われています。町会やグループなどの活動に参加し、緑化の技術を高め、緑豊かで住み良いまちづくりを実現しましょう。

取組主体	区民（町会・自治会・子供会・グループ）・企業
具体的なメニュー	駅前等の花壇づくり、公共施設の花壇づくり、緑のカーテンづくり、エコスペース環境管理等
期待できる効果	緑視率・緑被率アップ、良好な景観形成、コミュニティ形成、環境保全効果

ボランティアグループによるまちなか・まちかど緑化の事例



駅前緑化
「清澄白河花壇の会」



えこっくる江東緑のカーテン
「江東エコリーダーの会」

活用できる助成制度等

◆東京の緑を守ろうプロジェクト助成（2015（H27）年度の事業）

【都民活動の支援】

東京都とセブン-イレブン記念財団の共同事業「東京の緑を守ろうプロジェクト」の一環として、市民団体が、東京に残る樹林地等の維持保全活動や、緑の少ない市街地において緑を増やす活動、都民が緑や自然に親しむきっかけをつくる活動等を行う際に、その費用を助成する事業です。

○助成内容

- (1) 助成となる経費 備品費、材料費、消耗品費、広告費、活動報告書作成費、賃借料、旅費交通費、通信費、保険料、講師謝礼

※市民団体の活動に実際に必要な経費を助成するものであり、事務所費（家賃等事務所の維持経費）、人件費、専門家による調査費、飲食費、マスコミ広告費などは、助成対象外です。

(2) 助成の種類

- A. 3年間助成 年間30万円まで×最長3年間（2年間でも可）
B. 単年度助成 年間10万円まで（1年間）

○応募条件

対象となる団体 緑の保全活動等を行うことを目的としたNPO法人や任意団体、新しく活動を始める市民グループ

対象とする区域 東京都全域（島しょ部を除く）

対象となる活動 ①「今ある緑を守る市民活動」

屋敷林、崖線の緑、平地林、丘陵地や山地の緑、河川沿いの緑等、今ある緑を保全する活動、および、今ある緑を活用した普及啓発や自然観察の活動。

②「まちの緑を増やす活動や緑とのふれあいを促進する市民活動」

地域における緑づくり等、緑の少ない市街地において緑を増やす活動や都民が緑や自然に親しむきっかけをつくる活動。

○問い合わせ先：一般財団法人 セブン-イレブン記念財団 東京の緑を守ろうプロジェクト助成係 ☎ (6238) 3872



取り組みメニュー

5. 企業で

江東区内には、企業緑地内にビオトープを設け、生物多様性を回復するとともに、近隣住民の憩いや自然とのふれあいの場として開放する企業の社会貢献緑化活動も見られます。

再開発地、ビル、倉庫、商業施設等の緑地創出、屋上緑化や壁面緑化に積極的に取り組み、緑豊かなまちづくりを進めましょう。

取組主体	企業
具体的なメニュー	企業緑地、ビオトープづくり、屋上庭園づくり、壁面緑化、花壇づくり
期待できる効果	緑視率・緑被率アップ、良好な景観形成、環境保全効果、企業イメージアップ

企業緑地の事例



ギャザリア・ビオガーデン「フジクラ木場千年の森」
(フジクラの社会貢献活動の一環として整備)



新木場駅前緑地のハーブガーデン
(NECの企業貢献活動とNPO Green Worksの指導・協力により実現)

活用できる助成制度等

◆街かど緑化支援事業（2014（H26）年度の事業）

【接道緑化・壁面緑化】

街かどの景観向上に貢献する、緑化場所の公開性が高いなど、地域において緑化効果が高い民間施設の緑化事業（接道緑化、壁面緑化など）について、工事費の一部を助成します。

○助成対象

以下の条件を満たす事業を、本年度の助成対象とします。

1. 公道に面した場所、公開空き地や開放されている区域の緑化であること
2. 平成26年度中に事業が完了すること

※東京都内の、都市計画法第7条に基づく市街化区域であることが必要です。

※原則として、区市町村の助成等他の助成制度の適用を受けないものが対象です。

※緑化事業には地上部のほか、壁面の緑化も含みます。

※支払が当該年度内であれば、竣工した工事も応募できます。

※この助成は緑を増やすことを目的としています。植替え等は対象になりません。

○助成金額

1. 一般施設

助成額は、対象となる緑化工事費の2分の1とし、上限は200万円まで

2. 社会福祉施設、病院・医療施設

助成額は、100万円までは全額とし、それを越える金額については緑化工事費から100万円をひいた金額の2分の1とし、上限は400万円まで

3. 2に準ずる施設（鉄道施設、郵便局等）

助成額は、対象となる緑化工事費の2分の1とし、上限は400万円まで

※材料費、植栽手間賃、緑化工事にかかる諸経費を緑化工事費として認定し、助成金額を算定します。

○問い合わせ先：公益財団法人 東京都公園協会 緑の基金担当 ☎ (3232) 3099

6. 公園で

江東区では、公園の芝生化や区民のニーズをふまえた公園リニューアルなどを進めています。

また、区民や企業のボランティアグループによる公園内の花壇づくりや清掃活動、プレイパーク活動、田んぼの学校活動などが行われています。

区民、企業、行政が力を合わせて、美しく楽しい公園づくりを行いましょう。

取組主体	区民、企業、行政
具体的なメニュー	公園の花壇づくり、コミュニティガーデン活動、田んぼづくり、プレイパーク、森のようちえん、清掃、イベント実施、公園の芝生化、公園のリニューアル等
期待できる効果	緑視率・緑被率アップ、良好な景観形成、レクリエーション機能の向上、コミュニティ形成、環境保全効果

公園での緑化活動の事例



豊住公園コミュニティガーデン活動
「豊住ローズパティオ」



公園管理活動
「南砂線路公園の環境を守る会」

活用できる助成制度等

◆みどりのボランティア活動支援

【活動支援】

区民の皆さまが緑化推進や自然の回復を図るために、区内に登録しているボランティア団体に加入し、又は新たなボランティア団体を結成し登録して活動する場合に、区が活動資材の提供をし、ボランティア活動の支援を行います。

○支援内容

- ・活動を紹介する看板の設置
 - ・用具置き場の設置
 - ・堆肥置き場の設置
 - ・園芸作業器具の貸与
 - ・リサイクル堆肥の提供
 - ・堆肥及び薬品の提供
- コミュニティガーデン活動のみ対象

○対象：コミュニティガーデン活動、エコスペース活動、田んぼの学校活動

○問い合わせ先：江東区 施設保全課 庶務係 ☎ (3642) 5099



取り組みメニュー

7. 道路で

江東区では、街路樹の新植、植栽樹種の変更、中木の植栽等による街路樹の倍増、道路の隙間緑化等緑豊かな都市空間ネットワークづくりを進めています。

区民や企業の皆様に街路樹育成、花壇づくり、清掃活動に積極的に参加いただき、区民、企業、行政が力を合わせて、緑豊かな道路づくりを行いましょう。

取組主体	区民、企業、行政
具体的なメニュー	道路の花壇づくり、清掃、街路樹の倍増、道路の隙間緑化等
期待できる効果	緑視率・緑被率アップ、良好な景観形成、コミュニティ形成、環境保全効果

道路緑化の事例



緑豊かな街路樹（豊洲）



道路の隙間緑化（猿江）

活用できる助成制度等

◆アダプトプログラム

【活動支援】

アダプトプログラムは、区民や事業者の皆さんが、自分たちで選んだ区立公園や道路の「里親」となり、わが子を想うような愛情を持って、定期的に清掃するボランティア活動です。

○活動種類

- (1) わがまち江東きれいに活動 「週1回」活動
- (2) わがまち江東・月いちアダプト 「月1回」活動

○登録条件

- (1) 登録は団体です。
- (2) 区が管理している場所での活動が、支援の対象となります。

○支援内容

- ・ボランティア保険への加入
- ・ごみ袋の提供
- ・腕章等の提供
- ・登録団体の紹介

○問い合わせ先：江東区 環境保全課 環境美化係 ☎ (3647) 9373

8. 学校で

江東区では、校庭・園庭の芝生化、校舎・園舎の屋上・壁面緑化、ポケットエコスペース設置を積極的に進めています。

生徒、園児、PTA、近隣住民と一緒に、校庭芝生化、屋上・壁面緑化、学校林づくり、田んぼ・畠・ビオトープづくり等を進め、地域の緑の拠点を創りましょう。

取組主体	区民（生徒、PTA、近隣住民）、行政
具体的なメニュー	学校林づくり、田んぼ・畠・ビオトープづくり、校庭・園庭の芝生化、屋上・壁面緑化、緑のカーテンづくり
期待できる効果	緑視率・緑被率アップ、環境学習、コミュニティ形成、環境保全効果

学校緑化の事例



校庭芝生化（八名川小学校）



学校林のある小学校（亀高小学校）

活用できる助成制度等

◆花壇・庭づくり活動支援事業（2014（H26）年度の事業）

【花壇づくり・緑化活動】

ボランティア団体等による公共的な場所での花壇づくりや、野草・樹木の保護活動、小中学校での緑化活動などに対して、最大3年間にわたり活動費の一部を助成します。

○助成対象

以下の条件を満たす活動を、本年度の対象とします。

1. ボランティア団体などによる公共的な場所での活動もしくは、小・中学校での総合的な学習の時間などにおける緑化活動であること（※都立公園内での活動は対象外です。）
2. 活動場所の所有者の許可を得ていること。平成26年度中に活動を行っている、または、行う予定があること
※東京都内の、都市計画法第7条に基づく市街化区域に立地する場所での活動が対象です。

○助成金額

3年間で最大20万円（初年度10万円、2・3年目5万円）の助成金を交付します。

※材料支給による支援も可能です。

○問い合わせ先：公益財団法人 東京都公園協会 緑の基金担当 ☎ (3232) 3099



取り組みメニュー

9. 川、運河、海岸で

江東区の特徴である豊かな河川や運河、海岸を活かした水辺空間の整備が進められています。

また、企業と行政が協働して、水辺の散歩道や潮風の散歩道など親水性の高い歩行者空間が創出されています。

区民、企業、行政が力を合わせ、水辺の魅力を活かした緑と水のネットワークを創りましょう。

取組主体	区民、企業、行政
具体的なメニュー	河川護岸緑化、水辺の散歩道や潮風の散歩道整備、水の辻、橋梁周辺環境整備、自然観察会、水域利用、水辺のイベント等
期待できる効果	緑視率・緑被率アップ、環境学習、レクリエーション機能向上、環境保全効果、防災機能向上

護岸緑化・水辺活用の事例



護岸緑化（豊洲）



護岸緑化（大横川）

活用できる助成制度等

◆河川整備基金助成事業（2014（H26）年度の事業）

【様々な助成】

国・地方公共団体の河川整備事業等の効果的・効率的推進に寄与することを目的として、河川・ダム・砂防・海岸等に関わる多様な活動に助成を行います。

○助成内容

- (1) 調査・研究部門 大学の研究者等が行う、国・地方公共団体の河川整備事業等の効果的・効率的推進に寄与するような調査・研究に対し、助成を行うものです。
- (2) 環境整備部門 地方公共団体や各種法人等が実施する、水辺の環境の向上や利用者の利便性向上に寄与する施設などで積極的な創意工夫による地域の特徴を活かしたアピール度の高いものの整備に対し、助成を行います。
- (3) 啓発活動部門 地方公共団体、各種法人、団体、小中高等学校などが実施する、河川・ダムなどへの国民の理解を深める活動や、河川を活かした環境教育活動などに対し、助成を行います。
- (4) 河川教育部門 「小中高等学校等の総合的な学習の時間等における河川を題材とした活動」についての調査・研究及び活動に対して助成を行います。

○問い合わせ先：公益財団法人 河川財団 ☎ (5847) 8303



VI 江東区 CIG ビジョンの実現に向けて

「江東区 CIG ビジョン」の実現に向けて緑化事業を強力に推進していくために、目標を管理しながら、新たな仕組みや制度を展開していきます。

1. 【まちづくり】緑の施策の強化により「緑の中の都市」が実現しています。

1) 数値管理

「江東区 CITY IN THE GREEN」の達成状況を総合的に評価する指標として、区の「長期計画」および「みどりと自然の基本計画」をもとに、「緑被率」と「緑視率」の定期的な調査を行い、目標を管理しながら取り組んでいきます。

	基準値（基準年）	平成 31 年目標値 (長期計画後期)
緑被率	16.68% (平成 17 年)	22%
緑視率※	15.4% (平成 25 年)	22%

※区内 500 箇所の平均値

緑被率の平成 26 年（長期計画前期）の目標値 19% は、平成 24 年の実績値 19.93% でクリアしている。

2) 緑施策の体系的管理

多くの部署にまたがっている緑化施策や事業を緑化担当部署だけで管理するのではなく、全庁での共有を図り、体系的・総合的に推進・管理します。

2. 【文化創造】江東区ならではの「緑を育む文化」を創造しています。

民間緑化の推進の仕組みを強化するとともに人材育成などにより住民主体の地域緑化を進めます。

1) 助成制度の強化

現行の助成制度を強化するとともに、民有地緑化を推進するための新たな助成制度を新設します。

2) 顕彰制度の新設

優秀な緑化事例や活動事例に対する表彰制度や認定制度を実施し、区全体の緑化レベルの向上や区民・事業者の施設緑化や緑化活動に対するインセンティブを高めます。

3. 【区民生活】「緑に親しむライフスタイル」が定着しています。

1) 普及活動

あらゆる世代の区民・事業者があらゆる場所で緑に関わる機会を作ることによって、生活のなかに緑の視点の定着を図ります。

2) 人材育成

ネイチャーリーダー講座など既存の人材育成制度に加えて、集合住宅の住民にターゲットを絞ったみどりのコミュニティづくり講座や様々な切り口から緑を捉えた講座を開催し、地域で活動できる多様な人材を育成します。

4. 【協働】区民・事業者・行政が一体となって推進しています。

1) 多様な主体による事業推進

取り組みメニューごとに事業を進めるための的確な協働体制を組み、多様な主体によって事業を推進します。

2) 推進体制：CIG 実現会議と CIG 区民サポーター会議の連携

区民の緑化施策への参画を促すことを目的として、区民サポーターにより構成する「CIG 区民サポーター会議」を設置するとともに、庁内の「CIG 実現会議」との連携を強めて、区民・事業者・行政が一体となって、「江東区 CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。

「江東区 CITY IN THE GREEN」推進体制



5. 【基金活用】「みどり・温暖化対策基金」を積極的に活用しています。

「緑化や温暖化対策など環境政策を一層推進させ区民に還元する」といった基金活用の原則に則り、適正で効果的な活用を図ります。

